

永住申請簡易チェックシート（日本人の配偶者等ビザから永住）

- 1回で3カ月以上の出国をしたことはありません
- 1年で出国した日数が合計100日以上になったことはありません
- 婚姻生活が3年以上継続し、かつ、引き続き1年以上日本に居住しています
- 日本人配偶者の方と別居していません(単身赴任等、特別な事情を除く)
- 配偶者が身元保証人となります
- 次のいずれかを満たします。
 - あなたが扶養に入っていない場合、世帯年収が300万円以上あります(子どもなし)
 - あなたが扶養に入っている場合、日本人配偶者の年収は370万円以上あります(子どもなし)
 - 扶養する子どもがいる場合、1人につき約70万円を加算した年収があります
- 本国に不当に扶養に入れている家族はいません
- 子どもにオーバーワークはありません
- 本人・家族ともにオーバーステイはありません
- 所得税・住民税等の税金は納付期限を守って払っており、未納はありません
(会社経営者の方は、会社の法人税・事業税等についても、適正に支払っています)
- 国民年金・厚生年金は納付期限を守って払っており、未納はありません
- 健康保険料は期日通りに払っており、未納はありません
- 日本で刑罰(懲役・禁固・罰金)を受けたことはありません
- 交通違反は過去5年で5回以下、過去2年で2回以下です
- 現在持っている在留カードの在留期間は3年以上です